

人物埴輪に見える衣服の形式

佐田, 茂

<https://doi.org/10.15017/2235194>

出版情報 : 史淵. 111, pp.177-198, 1974-01-30. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :



人物埴輪に見える衣服の形式

佐 田 茂

一、はじめに

衣食住は人々が生きて行く上で絶対に欠かせぬ必須充分条件である。しかも社会の発展に従ってその在り方は大きく変化してきている。これらの重要性については今さら述べるまでもないことで、現代のわれわれをとりまく環境を見ればはつきりしている。

衣服の変遷は社会変化に大きく係わっており、現代の服装は西洋文化の導入によって持たられたものである。それ以前においては種々の要素があつたにせよ、現代的感覚からすれば、民族衣装と呼ばれる衣服形式がとられている。それに加えて、衣服の変化の重要な点は機能的な変化を上げていることである。日常生活に密着した服装は行動に適した衣服の形をつくりだしてくる。人々の生活が再生産を目的としている以上、再生産を最大限にするためには無駄な生活様式は必然的に変質せられてくる。この機能的な変化が衣服の変遷に影響していることははつきりしているが、一方では服装が階級を表現していることも忘れてはならない。この点では現代社会においても歴然としていることである。ホワイトカラー、ブルーカラーなどと区別されているのは社会学的な分類ではあるが、その根底となっているのは生活上における服装の区別による階級的表現である。

古代における衣服が如何なる形のものであつたか、文献資料の中には記載がみられるが、非常に簡単で、全てを知ることとはできない。しかし一方では服装が位階を象徴するものとして、聖徳太子の冠位十二階制定以後明確な形であらわれて

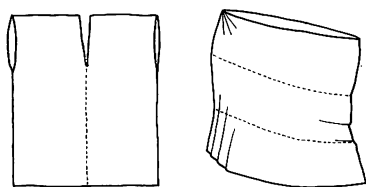
くる。これは勿論衣服の形式にふれているのではなく、配色を問題としているので、衣服の形を即位階と結びつけることはできないが、衣服の形式が政治の手段として、身分差を表現するものとしてはたした役割が大きかったことを知ることはできる。また現実には正倉院の織物・衣服、天寿国繡帳、その他絵画などにおいて当時の服装を知ることができるし、最近では明日香高松塚古墳の婦人図が当時の服装を知らせてくる。これらは既に律令体制が整った以降の衣服であり、多分に政治的意味あいの強いものであるし、大陸文化の影響を受けた服装ともいえる。

しかし古墳時代にさかのぼれば、衣服の形態を知ることのできるものは少なく、わずかに人物埴輪の中に衣服を表現したものが認められるにすぎない。埴輪は粘土でつくるといふ性格上、その細部表現に省略されたところが多く、具体的なところを見ることはなかなかむずかしい。とはいえ、他に適当な資料が存在しない現実では人物埴輪の表現から追求していく他はない。

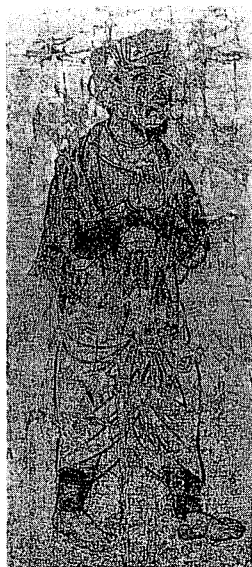
古代服飾については高橋健自、後藤守一氏などの研究があり、この研究を基礎として、古代の衣服研究が始められているといっても過言ではない。衣服が日常生活において最も人の生活状況を表わすものである以上、衣服を通して古代社会を復元していくことも、研究の一助となることは明白である。本論ではこうした衣服形式を通して古墳時代の衣服の内容を明らかにすることが目的である。古墳時代の衣服形式がどのような形をとっているのか、また身分差による衣服の違いがどの程度認められるのか、問題になるところは多い。

二、埴輪以前の服装

衣服の原初形態が如何なるものか、人物埴輪に表現されているものは、既に衣服としての形を整えており、それ以前に漸次発展していったことは当然である。衣服を縫い合せたものであると規定すれば、衣服以前の身体にまとうものが存在していたことは明らかであるが、その形についてはほとんどわからない。



第1図 原初的衣服推定復元図
（『日本染織発達史』）



第2図 倭人朝貢図
（『Arts of CHINA』）

倭人伝に記載されている男、女の服装は男性が袈裟衣、女性が貫頭衣であるといわれており、当時の衣服に二種類が存在していたことが明らかである。角山幸洋氏は当時の衣服を第一図のように推定している^⑩。

ここに興味ある資料がある。忠実に服装を表現しているのかどうかは疑問あるところであるが、中国側の資料に倭人朝貢図^⑪というのがある。これは倭人だけではなく、他の近隣諸国の朝貢する官人の服装にもふれており、近隣諸国の官人は正しく礼装を帯びている。これに対して倭人は異様な恰好をしており、びっくりさせられる。頭には帽子らしきものをかぶっているが、裸足である。両腕には腕当て、脚には脚絆を巻いている。衣服といえば、上下ともに布を巻いただけのような恰好をしており、前で結んでいるだけである。この衣服をみると、前記倭人伝の衣服とも異なっているが、縫っていないというところだけは同じである。しかし倭人朝貢図の衣服はあまりにも貧弱で、強いて考えれば、日本から中国へ渡る長いきびしい航海の中で、ぼろぼろになってしまったのではないかと好意的にも見てみたい程である。とはいっても、既に上衣と下衣が分かれおり注目される。

同じ魏志には朝鮮半島の馬韓の西海中にある大島の風俗について「其衣有^レ上無^レ下、略如^レ裋¹²褌」とあり、上衣だけを着用して、わが国よりさらに簡単な服装をしていたことがあらわされている。ここに記されている大島は現在の済州島に比定されており、逆に倭人の服装が真実を伝えていると考えることができる。こうした倭人の服装に類似していると考えることができ、逆の漢書地理志、僊耳・朱崔二郡の条の記載がある。そこには「民皆服^レ布、如^レ單被¹³穿¹⁴中央¹⁵、為¹⁶貫頭¹⁷」とあり、中央に穴をあけただけの貫頭衣を着用していたことがうかがわれる。こうしてみると朝鮮半島の全てではないにしても、わが国と共通した衣服を着用していたことになり、以後の服装の変化を考える場合にも興味あるところである。

三、人物埴輪服装の実例

一、盛装の男子 群馬県新田郡宝泉町出土¹⁸（第三図1）

全身像で、頭にはつばつきの帽子をかぶり、かざり美豆良が両肩に垂れている。腰には素環の刀を香袋とともに紐で通して結んでいる。衣服は上衣、下衣が別になっている。上衣は襟を立てたあげくびで、左衽重ねをした胸元は二個所を紐で結んでおり、重ね目は裾までつづいている。裾は大きくひろがり、腰には衣服を縛るものか、刀をつりさげるものか、帯を巻いている。下衣はスボン状になっている太目のもので、膝のところで紐結びをし、結び方は上衣と同じである。

二、玉かざりをしたあげ首の男子 奈良県磯城郡三宅村出土¹⁹（第三図2）

上半身のみで、両手を欠失している。首に管玉と丸玉を交互に、勾玉を親玉とした頸かざりをした顔は涼しい澄んだ目をして美しい。襟元の表現は簡単であるが、あげくびの襟元は左右を肩のところで結んでおり、左衽重ねで縦にあわせている。いわゆる現在の和装コートのような感じのつくりで、埴輪の衣服の中でもめずらしい姿をしている。

三、天冠をつけた男子 群馬県佐波郡三郷村出土²⁰（第三図3）

頭に冠をつけた貴人の姿である。両手を前に組み、あぐらをかいて座っている。上下を紐で結んだ左衽の衣服で、手首



1. 群馬県新田郡宝泉町出土



2. 奈良県磯城郡三宅村出土



3. 群馬県佐波郡三郷村出土



4. 群馬県邑楽郡大泉町出土



6. 群馬県伊勢崎市八寸出土



5. 群馬県佐波郡境町出土



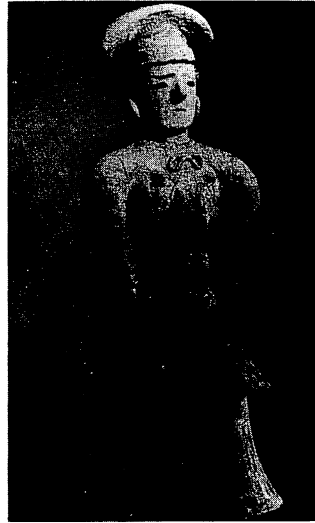
8. 群馬県邑楽郡大泉町出土



7. 岡山県赤磐郡熊山町出土



10. 栃木県宇都宮市雀宮出土



9. 群馬県伊勢崎市八寸出土



12. 大阪府柏原市高井田横穴壁画



11. 埼玉県行田市埼玉出土

まである長い筒袖をしたあげくびの上衣である。胸のところに重ねは中央でなされており、腰には紐を巻いている。裾はひろく開き立派なもので、冠、衣服には三角形の朱塗りがほどこされているが、上衣の装飾をあらわしているものであろうか。

四、かざり広帯の男子 群馬県邑楽郡大泉町出土¹⁵（第三図4）

立った姿の全身像である。頭には帽子をかぶり、頸には丸玉をつないだ頸飾りをつけ、両肩には美豆良が垂れている。腰のところに刀をさげ、両手をすこし前に出している。あげくびの襟はほとんど立っていないで、袖は長い筒袖である。裾は大きく開き、腰のところに飾りのはいた広帯をしめている。胸元は左衽で、重ねが胸の真中から左の方へ斜めにおりており、上下を紐で結んでいる。結び目は蝶々結びで、他の例にもよく見られる方法である。下衣は広幅のスポン状のもので、膝のところに紐で結んでいるが、結び目は外側についている。

五、鷹がりの男子 群馬県佐波郡境町出土¹⁶（第四図5）

肩に嘴の鋭い鷹をのせた鷹匠の男子像である。頭には重弧文のはいた帽子をかぶり、腕には籠手をつけ、腰には大刀を帯びている。襟首があげくびの長い筒袖の上衣を着用しているが、襟の高さはほとんどないようである。胸前で合せているが、左衽の重ねで真中から斜めに重ね目がはいっている。重ねた部分は帯状に盛り上がっており、上下に蝶々結びの結び目がついている。

六、天冠をつけた男子 群馬県伊勢崎市八寸出土¹⁷（第四図6）

全身像である。頭には冠をかぶり、両手に籠手をつけているもので、肩には美豆良が垂れ、頸には頸飾りをつけている。上衣は筒袖の低いあげくびで、裾は大きく開いている。腰には二重にひもを巻き、胸元は左衽で、上を紐で結んでいる。下衣は他のものと同様にスポン状のもので膝で結んでいる。

七、水玉文様のスポンの男子 岡山県赤磐郡熊山町出土¹⁸（第四図7）

全身像である。部分的に脱落しているところもあるが、比較的補修は少ない。上半部はほとんど表現が見られず簡単である。胴部には幅広い帯を巻き、その一端が前方に垂れ下がっているようだが、現在は痕跡を残すのみである。下半部はスポンを表わしており、全体に水玉文様がいっている。膝のところで結ぶのは通有の形であるが、結び目が前面になっており、スポンの上部のふくらみが異常に表現されている。

八、農夫 千葉県芝山町姫塚古墳出土¹⁹

頭には菅笠をかぶり、日中の畑で働く姿をしている。頸には頸飾りをしており、当時の庶民の中でも丸玉の頸飾りが装身具として普遍的に使用されていたことがうかがわれる。衣服の表現は簡単で、わからない部分が多い。短かい筒袖で、襟はわからないが、開いている様子はない。衣服の形は貫頭衣のようなもので、腰には紐を巻いている。

九、腰かける女子 群馬県邑楽郡大泉町出土²⁰（第四図8）

腰掛けにかけた巫女の姿をした全身像である。上半身の表現にくらべて下半身はすこし雑であるが、見苦しいという程でもない。頭には鬘を結い、腰には鈴鏡、香袋をさげ、頸飾り、脚結の玉飾りにいたるまで神に仕える巫女の盛装した姿がうかがわれる。上衣はたすきがけの袈裟衣で、裾は腰掛けの上に大きくひろげられ、腰のところには装飾をもつ帯をしめている。帯は前で結ばれ、両端が大きく垂れている。帯を前で大きく結ぶことは巫女に一般的なことで、今でも同様の結び方がなされている。

一〇、波文様の上衣と裳をつけた女子 群馬県伊勢崎市八寸出土²¹（第五図9）

上衣と裳を含めて全体をよく表現した全身像である。頭にはふくらとした鬘をつけ、頸には小玉を連ねた頸飾り、両耳には耳環をつけて飾りとしている。上衣はあぐくびの長い筒袖のものである。裾は大きく開き、腰をしぼっている。左衽で、胸の真中から左側へ斜めに重ねて、上下二箇所を紐で結んでいる。上衣には波文様の染出し飾りをあらわし、胸のところにくらみがあるのは乳房をあらわしているのだろう。下衣の裳はスカート状のもので、縦縞がいっている。裳

が縦縞になっているのは高松塚古墳の婦人像にも見られるもので、一般的なデザインである。

一一、埴輪女子 茨城県宇都宮市雀宮出土⁽²²⁾ (第五図10)

両手を腰のところにあてた女性像である。頭には鷗尾形にひろがった帽子をつけている。上衣はあげくびの長い筒袖と考えられるが、袖のところは表現が省略されている。襟には縁どりがしてあり、襟は高くない。左衽で重ね目は胸の中央からまっすぐ下へおりている。重ね目の横には上下二個所にボタン状の粘土をはりつけているが、これは胸を合せるときに留めるものであろう。紐で結んだ恰好ではない。上衣の縁どりはきれいになされており、三角形の文様がはいっている。

一二、頸飾りをした女子 栃木県真岡市京泉鶏塚古墳出土⁽²³⁾

頭部と両腕、下半部を欠失している。頭には丸玉を連ねた頸飾りをつけ、両の胸がふくらんでいるところから女性であることがわかる。あげくびになった上衣は前で合せており、襟はどちらを上に行っているのかよくわからない。おそらくは左衽にしているのであろう。袖は全然わからないが胴から腕へのつながりを見ると筒袖の長袖のものであると考えられる。右の肩から左脇腹にかけて粘土紐でつくったすきがかけられている。

一三、袈裟衣の女子 奈良県北葛城郡河合村佐味田貝吹出土⁽²⁴⁾

頭と両腕を欠失している。頭には頸飾りをつけ、背中から両腕にたすきをかけている。衣服は一幅の布を右肩から脇に垂らし、再び右肩へまわすようにまとい、右脇には布の両端が並行しているような感じを与える。こうしていると、衣服は縫うことをせずに、ある一定の幅の布を身体に巻きつけたただけのようで、最も原初的な衣服を考えることができる。

四、男性の服装

古代の服装について実例をいくつか列記してみたが、埴輪という性格上か、男性の場合とくに大きく異なったものはない。一応すべて類似の衣服形式をとっているようで、ことさら変った衣服形式をとっているものは非常に少ない。

男性の衣服の基本的な形は上衣と下衣が別々になっているものである。上衣はあげくびの襟をした袖がひろがらない筒袖のものである。胸元で重ねて着るわけであるが、左衽で、上下二箇所を紐で結んで重ねている。胴のところですこくびれ、裾が開くという形である。下衣はズボン状のもので、筒は大きくだぶだぶした感じがする。膝のところを帯でとめており、くるぶしのところまである長いものである。こうした基本の形はあるが、部分的には相当異なった形式もある。群馬県芳賀郡中村若旅出土の男性埴輪^{（佐）}では襟の合せは左衽で通有の形をしているが、襟は今の和服のようなたりくびになっている。今のところ襟がたりくびになっているのは知見する限りではこの一例のみであるが、襟の形式にあげくびとたりくびの二種類があったことが確認できる。しかも埴輪では胸元を紐で結んでいるが、結び目には垂れた紐の端まで表現されており、最もよく表現しているものである。

襟の形に二種類あったことは前述したことではつきりしたと思う。次に胸元での重ね具合を見てみよう。左衽であることは完全に一致しており、今のところ右衽をしているものは見られない。左衽であるのか、右衽であるかがどのような問題を含むのかはよくわからないが、現在和服では右衽、洋服では男物は右衽、女物では左衽となっている。女性の衣服により原始的な形を残しているといえないこともないが、どうであろうか。上衣の襟には襟取りをしたと考えられる節がみられる。鈴かざりをした左衽上衣の男性像では胸元の真中に上から下にまっすぐに方形の幅広い粘土帯がつけられており、上に刺突文がつけられている。こうした粘土帯の盛り上がりは前記盛装の男子、鷹がりの男子などをはじめとして相対の男性埴輪にみられるのである。これによって重ね具合がどうなっているのかを知ることができるが、通常は胸の真中

から左腰の方へ斜めになっている。なかにはまっすぐに上から下へつながっているものも比較的みられる。この両方とも左衽で、基本的には何ら変わるところはないと考えられ、ただ衣服の胴まわりの大小によって必然的に生ずる結果ではないかと考えるが、ここでは速断をさしひかえておく。こうした合せ具合とすこし異なるのが、玉かざりをしたあげくびの男性埴輪である。襟元は水平に左肩のところまでつづき、左腋で縦に合わせて襟元を左右で結んでいる。重ねた幅がどのくらいかはわからないが、丁度和服のコートのような恰好をしている。

このような一般的衣服に対して姫塚古墳出土の農夫の埴輪は全然異質の姿をしている。今まで述べた衣服は身分の上下こそあれ、いわゆる政治機構の中に組込まれた階層であったが、農夫の場合は抑圧された最下層の人である。短かい筒袖であることもめずらしいが、貫頭衣のようなもので、腰には紐を巻いて活動しやすいようにしている。明らかに前で合せた衣服とは異なっており、より簡単な形である。当時の庶民の服装としてはむしろこのような姿が一般的であったと考えられるし、古墳時代後半においても庶民の服装のまづしきがうかがわれる。とはいえ魏志倭人伝に記載されている貫頭衣の形式に襟がついているだけ発展を考えることができる。

上衣の下半は腰のところであり、裾が大きく開いているのが普遍的である。腰には帯を巻いているが、ただ衣服を整えるためだけの帯と、装飾を兼ねたものの二種類が認められる。頸玉をかざった男性埴輪では腰に何の変哲もない紐を巻きつけ、端が前に垂れている様をあらわしている。これに対してかざり広帯の男性埴輪では腰のところに綾杉状の装飾をした広い帯をしめている。これはあきらかに装飾を目的としたもので、当時の風俗をよくあらわしているものといえる。また広帯をしめ大刀を差した男性埴輪は腰のところに二条の粘土紐を巻き、帯の両端をあらわしている。間には三角文がはいっている。こうした広帯には相当の注意が払われていたようで、律令体制以後も冠位の象徴としてとりあつかわれるのが常であった。

下衣にはほとんど変化がなく、いわゆるズボン状の褌が一般的であり、下半身まではっきり表現した埴輪では例外がない。

い。幅の太いもので、膝のところを紐で結んで、膝から上が大きくふくらんでいる。水玉模様のズボンをはいた男性埴輪ではことさらに大きく表現され、下半身が異状に大きくなっている。たださきの農夫の例のような庶民の間では通常下衣が用いられたものかははっきりしない。時代がずっと古くなる倭人朝貢図においても下衣はつけておらず、ズボン状の下衣をつけるようになったのがいつの時代か興味あるところである。衣服の整い方は政治機構の整備とも係わってくるものであり、重要な問題を含んでいる。

こうしてみるとおぼろげながら当時の服装が浮んでくるようだ。もちろん全てにわたっているのではなく、その一部分をあらわしているのかも知れないが、わりあい齊一的な服装をしていたことがわかる。その中では農夫の埴輪にみられるごとく、最も簡単な貫頭衣のようなものもみられ、既に身分差による衣服の差も認められる。これは何時の時代にも共通していることで、階級が存在する限りでは区別は明白になっている。こうした反映が埴輪にあってもしかるべきであるが、埴輪そのものの性格からして、限られた階層に集中しており、全般的に明らかにすることはできない。

五、女性の服装

女性の服装は男性の服装にくらべて若干変化があるように思われる。ことに女性特有ともいえる巫女²⁶の存在は埴輪にみられる女性の服装をより変化あるものになっている。巫女は祭祀にたずさわる特殊な階級であるために、埴輪にも普遍的にみられるが、実際の社会では占める割合は非常に小さく、当時の服装をおしはかることはできない。また女性埴輪の場合、全身をあらわしたものは非常に少なく、脚の表現まであるのは皆無に近い状態である。このことは全身像が男性像を完全に表現するための考案であつたためであるという²⁶ことに従うにしても、服装を考えるときには大きな障害となっている。

さて女性の衣服が、上衣とスカート状の裳の組合せであることは、既に先学によって指摘されていることで、大略は変らない。しかし細部において衣服の形が異なっているところもある。上衣には大別すれば二種がみられる。①は男性と同

じように長い筒袖の裾が大きくひろがった丈の長いもの、②は一幅の布を身体に巻きつけたもので、高橋健自氏が袈裟式衣と呼んだものである。この二つの上衣形式は衣服の変遷からみれば明らかに①の方式が進んだものであり、同時には論ぜられない程の差を見出すが、当時の階級差を考えた場合、ほぼ同時代の埴輪に両種がみられることは同時に存在していたと見る以外はない。ただ着用していた階層が異なっているということで、身分による衣服の違いが歴然としていたことを考えさせる。

①の衣服は襟はあげくびで、胸から裾へ向って合せる左衽のものであるが、合せがまっすぐ中央で合せているものもある。合せる場合には男性と同じく上下を紐で結んでいるが、宇都宮市雀宮出土のものでは上下に二つのまるいボタン状のものを貼り付けており、そこへ紐をひっかけるようにして結んだのかも知れない。上衣の下半は胴でしまり、裾が大きくひろくもので、裾にはふち飾りがなされているようだ。袖は長い筒袖である。

これに対して②とした形の上衣は原始衣に近いもので、非常に簡単なつくり方のものである。すなわち一幅の布を右肩から左腋に通して、再び右肩へ連ねるようにしたもので、幅の広いタスキをかけたような恰好をしている。おそらく両腋を簡単にとめただけのものであろう。例としては前記佐味田貝吹出土のもの他に滋賀県甲賀郡水口附近、和歌山県海草郡西和佐村大字岩千塚、静岡県浜名郡知波町村大字利木出土のものなどがみられる。この形の衣服では腰のところに幅の広い帯を巻き、前で結んでいることが認められる。結び目は前で両端を長く垂らしていることは群馬県邑楽郡大泉町出土の埴輪にもみられ、巫女の服装をあらわしている。この②の形式は埴輪では巫女の像のみにみられるもので、当時巫女が一般の人々とは異なった服装をしていたことがうかがわれるが、祭式の時の盛装の姿をあらわしていると考えられる。

下衣はわかるものが少ないが、伊勢崎市八寸出土のものによると、裾が地面に届くような長いスカート状のもの（裳）である。裳の下半には縦に線がはいっており、これが襷状になっていることをあらわしているものらしい。この形は奈良県明日香村高松塚古墳³³の女性像、また中国、朝鮮半島の女性の服装にもみられるもので、完全に同じとは言えないにして

も同じ形がわりあい長く続いたことがわかる。

こうしてみると女性の服装の主体を占めていたのは①の形式のもので、この衣服の形式は後世に受けつがれてゆき、日常の服装として定着してしまふ。もっともこの種の服装がどのような階級の人々によって着用されていたものかということになれば、はなはだ心もとないところである。しかしながら一般庶民が全てこうした服装をしていたのではなく、庶民においてはむしろ巫女の服装に近い形をしていたものであろう。丁度男性農夫の衣服が原始衣に近いものであるように、これに類する衣服を考えてもよい。

六、おわりに

埴輪にあらわされている衣服形式から古代の服装について述べてきたが、如何んせん、省略された部分が多く、細部の在り方については不明な点が多い。とはいえ、当時の服装は前述されたように齊一化されたものであったことがうかがわれる。こうした服装がどのように発展していくのか、また律令時代における服装について二、三の点を述べて本論を終ることにしたい。

魏志倭人伝の中には横幅の布を身体に巻きつけたり、布の中央に穴をあけただけの衣服が存在していたことがうかがわれる。この衣服の特徴としては裁縫を加えていないことがあげられ、最も原始的なものである。このような衣服の材料としては魏志倭人伝に「禾稻・紵麻を種え、蚕桑緝績し、細苧、縑繻を出だす」とあるようなものが使用されていた。このような原始的な衣服が発展して古墳時代の埴輪にみられるような形となってくるのであるが、その過程を後藤守一氏は三型式に分類している。すなわち第一型式は貫頭衣、第二型式はそれに腋下を裾まで縫いくるめたもの、第三型式は二型式のものに袖をつけたものである。そして「わが古代服装は、貫頭衣又は貫頭衣と腰巻との時代、原始的小忌衣形式のものと腰巻又は裳の時代、肩衣と腰巻又は裳の時代へと推移したのである」としている。³⁰ この形式は埴輪では女性像にみられ

第1表 衣服細部の特徴（五味充子氏作成）

	高松塚古墳に見える特徴	埴輪	天寿国帳	高句麗古墳壁画
男性像	腹の前に結び目をたれる布帛製の細い腰紐	○	○	○
	たりくび	○	×	○
	左 衽	○	不 明	○
	袖口につけた別色の布帛	×	○	○
	袴(スボン)	○	○	○
女性像	腹の前に結び目をたれる布帛製の細い腰紐	×	×	×
	襟もとで左右の打合せのところを結びとめる紐	○	×	×
	たりくび	○	×	○
	左 衽	○	不 明	○
	袖口につける別色の布帛	不 明	○	○
	上衣の下にわずかに見える襷のある下着	×	○	×
	裳（裙）	○	○	○
	裳の下に見える下着	×	×	×

るもので、男性像の場合は衣褌と呼ばれるズボン状のものを着用している。これに対しては北方アジアの影響があるものと考えられ、北魏正光二年の銘がはいった石刻画像に非常に類似した服装が認められる。馬の口をとって貴族のお供をしている身分の低い人であるが、彼は筒袖の短かい上衣と太い袴とを着て、袴にはいわゆる脚結を施している。^①この関連性については後藤守一、原田淑人氏なども考えられている。この北方胡族の風を伝えた服装は騎馬に適するような服装で活動的なものである。しかも保温の為にも一定の効果を与えることができ、容易にわが国にもとり入れられたのであろう。と同時に当時のわが国が豪族間の勢力拡張闘争の期間であったことも大きく影響しているものと思われる。

この服装が定着した後は男性は衣褌、女性には衣裳という形が一般的であり、律令時代も基本的には変わっていない。五味充子氏は高松塚、埴輪、天寿国繡帳、高句麗古墳壁画にあらわれている服装を比較している(第1表)。^②それによると、男性、女性とも基本的には大きな違いは認められない。しかし中国でも永泰公主墓などに同様な服装があらわされており、高松塚古墳の場合むしろ唐風の影響の方が強い。^③

奈良時代の服装を考える上で、興味をひくのは絵因果経にあらわされている人々の姿である。絵因果経そのものは中国から伝わったもので、中国の影響を多分に受けている。このなかに様々の服装があらわされているが、袍、襖、衫などは正倉院に所蔵されているものと同じ形態であることから、唐風とはいえ、実際にわが国の当時の服装を示しているものと考えてもさしつかえない。これについては五味充子氏の研究がある。^④それによると男性の服装は四つに分けられている。

① 一般的服飾：頭には冠をかぶり、袍、襖、衫を着て、腰に革帯をし、ズボン状の袴をはいている。

② 年少者の服飾：広袖の上衣とスカートのような裙を着用している。

③ 眷属者の服飾：冠を戴き、広袖の上衣と裙または裳を着用している。

④ 仙人、婆羅門の服飾：粗末な短衣を着用したもの、一枚の布をまとった半裸の姿、裙か袈裟様の衣を着用したもの。一方女性の服飾も同様に四つに分類されているが、分類の種別は男性とは若干異なっている。

①伎女、侍女の服飾：筒袖のような窄袖の襦または衫に、襷の多い裙を着用している。上衣の上には披帛（肩掛）をまとっている。

②身分ある女性の服飾：広袖の襦、衫に襷の多い裙を着用している。

③一般女性の服飾：窄袖の襦、衫に、胸高く裙を着用している。

④眷属者の服飾：広袖の襦、衫の上に半袖の短衣をまとい、裳を着用し、裳の上には蔽膝をつけている。

これをみても基本的には古墳時代の衣褌、衣裳の形式を受けついだものであることは明らかであり、大きな変化をしていないことがわかる。ただ階級、年令などの違いによって差があることは認められる。とくに年令によって服装が変化してくることは『万葉集』の竹取翁の歌の中にもでており、今も昔も変わらぬことであった。

これによって奈良時代のおおよその服装を知ることができる。ことに大宝令のなかに「凡官戸奴婢三歳以上、毎年給衣服、春布衫袴、衫裾各一具、各々襖袴、襦裾各一具、皆随長短量給」とあり奴婢までも基本的には同じ衣服形式をとっていたことになる。しかしこれが全てではないことは貧乏問答歌の中にあらわされている生活のきびしさや『常陸国風土記』の中にある「珠壳美万命、天より降りましし時、御服を織らしむとして、従ひて降りし神、名は綺日女命……機殿を造り立てて、初めて織りき。其の織れる服は、自ら衣裳と成りて、更に裁ち縫ふことなく、これを内袴と謂ふ」に読みとることができる。神衣の場合には概して古式が守られたようだが、ほとんど裁縫を加えない衣服も実際使用されていたと考えられ、こうしたものは中世においても肩衣として存在していた。

古代の衣服では全てが左衽になっているが、現在は右衽である。これがいつの時代に变化したかははっきりしないが、『続日本紀』養老三年の条に「初令天下百姓右襟」とあり、この頃に右衽に変わっていったことがうかがわれる。中国においても北周建德二年の銘がある石刻画像では左衽の風があらわされているが、小洪山六朝墓出土の陶俑では全て右衽になっている。また高松塚古墳では左衽になっており、変化の時期もおおよそつかめるし、中国、日本でもほぼ時を同じく

して変わったものであろう。

埴輪にみられる服装から、律令体制の時代への服装の発展をみてみたが、基本的には大きな変化が認められなかった。そこには唐風の影響を強く受けているものもあるが、既に古墳時代から類似の服装形式をとっているために全体を変えるには至らなかったようである。こうした流れの中で古墳時代の服装を位置づけるならば、いわゆる原始衣から衣褌、衣裳へと発展し、定着する時代であったといえよう。そして中でも力説したいのは既に身分による服装の違いがはっきりしており、民衆の服装は農夫の埴輪にみられるようなものであったということである。

（七三・九・二〇）

註

- （1）高橋健自『日本服飾史論』一九二七年
- （2）末永雅雄、小林行雄、藤岡謙二郎『大和唐古弥生式遺跡の研究』（京都帝国大学文学部考古学研究報告一六冊）一九四三年
- （3）太田英蔵『登呂遺跡出土の織具―弥生式土器時代の織機の復原―』（学芸三卷六号）一九四八年
- （4）後藤守一編『伊豆山木遺跡』一九六二年
- （5）鏡山猛、賀川光夫、乙益重隆、渡辺正氣他『大分県国東町安国寺弥生式遺跡の調査』一九五八年
- （6）島田貞彦『甕棺内新出の玉類及布片等に就いて』（考古学雑誌二一巻八号）一九三一年
- （7）島田貞彦、梅原末治『筑前須玖史前遺跡の研究』（京都帝国大学文学部研究報告一一冊）一九三〇年
- （8）児島隆人『立岩遺跡』一九七一年
- （9）岡崎敬、西村兵部『漢唐の織物』一九七三年
- 布目順郎『絹織維遺物の研究―蚕糸業技術の観点から―』一九六七年
- （10）角山幸洋『日本染織発達史』一九六八年
- （11）『職貢図的時代与作者』（文物第七期）一九六〇年
- （12）三木文雄編『埴輪、鏡、玉類』（日本原始美術）六、一九六六年
- （13）（12）に同じ
- （14）（12）に同じ

- (15) (12) に同じ
- (16) (12) に同じ
- (17) (12) に同じ
- (18) 鎌木義昌「人物埴輪を出土する備前、円光寺遺跡」〔考古学雑誌四一巻四号〕一九五六年
- (19) 滝口宏「芝山古墳群調査報告」〔古代一九、二〇合併号〕一九五六年
- (20) 村井富雄「腰かけた女像」〔ミュージアム二号〕一九五一年
- (21) 後藤守一「着裳の埴輪女子像発見」〔考古学雑誌二二巻八号〕一九三二年
- (22) (12) に同じ
- (23) 佐藤行哉、後藤守一「鵜塚古墳発見の埴輪」〔考古学雑誌二二巻九号〕一九三二年
- (24) 高橋健自「埴輪及装身具」〔考古学講座一二巻〕一九二九年
- (25) (12) と同じ
- (26) 小林行雄『埴輪』〔陶器全集1〕一九六六年
- (27) (24) と同じ
- (28) 檀原考古学研究所編『壁画古墳高松塚』一九七二年
- (29) 後藤守一「上古時代衣服の形式」〔古代文化一二の七〕一九四一年
- (30) (29) の三三五ページ
- (31) 高橋健自「上代遺物より見たる大陸文化の輸入」〔考古学雑誌一四巻一五号〕一九二四年
- (32) 五味充子「服飾からみた高松塚」飛鳥高松塚古墳』一九七二年
- (33) 陕西省文物管理委员会「唐永泰公主墓发掘简报」〔文物第一期〕一九六四年
- (34) 相川佳予子「高松塚古墳壁画人物の服飾と持物―服飾―」〔仏教芸術八七〕一九七二年
- (35) 五味充子「絵因果経の服飾」〔日本絵巻物全集〕一六巻 一九六九年
- (36) 『万葉集』巻一六に竹取翁の歌として次のような歌がある。

緑子のわくごが身には、たちち母にうだかえ、襦（すき）かくる。這子が身には木綿肩衣、ひつりにぬひき、頸（うな）つき
の、童子が身には、ゆひはたの袖つけごろも、さしわれを……

人物埴輪に見える衣服の形式（佐田）

人物埴輪に見える衣服の形式（佐田）

(37) 『常陸国風土記』の久慈郡の条に古老の言としてある。

(38) (31) と同じ

(39) 王志敏、朱江、李蔚然編『南京六朝陶俑』一九五八年